

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

くらなび通信 VOL. 97

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

男の料理 特別講座・アウトドアクッキング

恒例の野外イベント！今年は「SSTらんど」で開催します。豊かな自然の中、山菜採りと山菜料理を楽しみましょう。ご夫婦、お子さん、お孫さん、お友だち、どなたも大歓迎です。

5/11(土)
10:00~15:00頃



会場: SSTらんど
(10:00現地集合)
福井市笹谷町115番地

費用: 大人お1人目2000円・2人目以上1000円
小学生以下のお子様無料

服装など: 長袖・長ズボン、活動しやすい靴、軍手、帽子、飲料

内容: 山菜採り、山菜料理、餅つき(予定)
* 山菜の知識のある講師が同行します

★小雨決行です

くらしの豆知識 Q&A

国民生活センター編集・発行の『くらしの豆知識』より、くらしに役立つトピックを取り上げます。

Q 未成年の娘が、内緒でエステの契約をしていた。エステ店からは、分割で支払いすればよいなどと勧誘され、19歳だと伝えたのに契約書には20歳と書くように指示された、という。高額な支払いであり、信用できない業者だと感じている。解約できますか。



A 未成年者(20歳未満の人)が契約するときには、原則として法定代理人(親権者や未成年後見人)の同意が必要です。未成年者が法定代理人の同意を得ないで契約したときは、未成年本人が契約を取り消すことができます。また、法定代理人にも未成年者の契約を取り消す権限があります。

ただし、未成年者が、契約の相手に対し、自分が成年者であると信じ込ませるために詐術(だますこと)により契約した場合や、「親の同意を得ている」と偽った場合は取り消しできません。詐術に当たるか否かは、具体的な事情によって異なりますが、積極的に詐欺的な手段を用いることが必要とされており、このケースでは詐術を用いたとは言えず、取り消すことができます。取消しの意思表示は、口頭でも有効ですが、後日のトラブルを避けるためには書面で通知することが望ましいです。

*2022年4月から、成年年齢は18歳に引き下げられ、18歳以上であれば業者と単独で契約を締結できるとされます

発行: 2019年4月1日

★各種 お申し込み・問い合わせ先:

公益社団法人 ふくい・くらしの研究所



Tel. 0776-52-0626

Fax. 0776-52-0660

HP <http://www.kuranavi.jp>

G・Gクッキング 男の料理 in 敦賀

特別編 ♪ 日本酒に合う♪ おつまみメニュー

5/2(木)
16:00~19:00

特別時間での開催です

最近人気の日本酒。

美味しいお酒にあう手作りお

つまみで、うち飲みがもっと

楽しくなりますよ!

場所 ハーツつるが オアシス

講師 鴛田 洋美 氏

参加費 1200円(材料費込) くらなび会員は1000円

持ち物 エプロン、三角巾、手拭(タオル等)

メニュー

後日ホームページで
お知らせします

G・Gクッキング年間スケジュールのお知らせ

日	テーマ	メニュー
5月2日(木)	【特別編】PM4:00~開始 日本酒に合うおつまみメニュー	
6月6日(木)	レインボーファームの アウトドアクッキング	常夜鍋
7月4日(木)	中食アレンジ 惣菜・冷凍食品生まれ変わりレシピ	コロッケを使って
8月1日(木)	【親子企画】 あおぎり農園で作る夏野菜カレー	夏野菜カレー
9月5日(木)	本気でうまいラーメンを作ろう!	ラーメン
10月3日(木)	お店のようなとろりオムライス	オムライス、スープ
11月7日(木)	魚をさばこう!	(はまちを捌きます)
12月5日(木)	クリスマスメニュー	ピザ、ロールケーキ
1月9日(木)	味噌料理	どて煮、手羽先
2月6日(木)	郷土料理でほっこり	へし茶漬、ぼっかけ、呉汁
3月5日(木)	中華を食べよう!	八宝菜、肉まん

テーマ・メニューは変更になる場合があります

くらなびホームページをご覧ください

<http://www.kuranavi.jp>



くらなびの事業・イベント案内等、最新の情報が掲載されています。ぜひ一度ホームページを覗いてみてください。(Facebookも)

HP QRコード

